

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【公開番号】特開2012-81550(P2012-81550A)

【公開日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-017

【出願番号】特願2010-229302(P2010-229302)

【国際特許分類】

B 2 3 C 3/06 (2006.01)

【F I】

B 2 3 C 3/06

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月11日(2012.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

主軸に沿ったワークの長手方向の両端部を支持する第1及び第2ワーク支持部と、前記2つのワーク支持部の間に前記主軸に沿って移動自在に配置され、ワークを加工する第1加工部と、

前記第1加工部を挟んで前記第1ワーク支持部と逆側に配置され、ワークを挟持するための第1ワークレストと、

を備え、

前記第1ワークレストは、

前記第1加工部とともに移動する本体フレームと、

それぞれ前記本体フレームの前記第1加工部とは逆側の側面に設けられ、一端が前記本体フレームに回動自在にかつ主軸に沿って移動自在に支持されて他端が開閉自在な1対のクランパと、

前記1対のクランパより前記第1加工部側に配置され、前記1対のクランパを前記本体フレームに対して前記主軸に沿って移動させる第1クランパ移動機構と、

を有する、

クランクシャフトミラー。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

第1発明に係るクランクシャフトミラーは、第1及び第2ワーク支持部と、第1加工部と、第1ワークレストと、を備えている。第1及び第2ワーク支持部は主軸に沿ったワークの長手方向の両端部を支持する。第1加工部は、2つのワーク支持部の間に主軸に沿って移動自在に配置され、ワークを加工する。第1ワークレストは、第1加工部を挟んで第1ワーク支持部と逆側に配置され、ワークを挟持する。そして、第1ワークレストは、第1加工部とともに移動する本体フレームと、1対のクランパと、第1クランパ移動機構と、を有している。1対のクランパは、それぞれ本体フレームの第1加工部とは逆側の側面に設けられ、一端が本体フレームに回動自在にかつ主軸に沿って移動自在に支持されて他

端が開閉自在である。第1クランパ移動機構は、1対のクランパより第1加工部側に配置され、1対のクランパを本体フレームに対して主軸に沿って移動させる。